

日本政府とベトナム社会主義共和国政府との間で、原子力の開発及び平和利用における協力のための協定がハノイで署名されました。

【外務省プレスリリース】

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/23/1/>

**「原子力の開発及び平和的利用における協力のための  
日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の協定」への署名**

平成 23 年 1 月 20 日

1. 本 20 日(木曜日)、ハノイにおいて、我が方谷崎泰明駐ベトナム国大使と先方レ・ディン・ティエン科学技術副大臣(Mr. Le Dinh Tien, Deputy Minister for Science and Technology)との間で、「原子力の開発及び平和的利用における協力のための日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の協定」への署名を行いました。
2. 本協定は、我が国及びベトナムとの間の原子力の平和的利用に関する協力について定めるものです。
3. 本協定の締結後は、我が国とベトナムとの間で長期間にわたって安定的に核物質、原子力関連品目及びその関連技術を移転することが可能となり、また、これらの平和的利用が法的に確保されることから、両国間の原子力の平和的利用に関する協力を行う基盤が整備されることが期待されます。